



小島 智恵
議員
(拓政会)

問 今冬は例年になく大雪に見舞われ、各家庭では除雪に苦勞され、特に高齢者には重労働である。高齢化率は、25・3%と町民の四分の一を占め、高い水準(H23現在)。

美幌町は「たすけあいチーム」を結成し、福祉除雪が喜ばれている。本町も除雪困難な独居高齢者等への除雪体制づくりが必要。また、大雪による子供の安全確保も懸念される。以下同。

町長 (1)除雪困難な世帯は、およそ100世帯と見込んでいる。
(2)春と秋の公区長会議での周知のほか、町のホームページに制度の概要を掲載している。今後も広報

問

除雪困難世帯への支援体制づくりを

答

除雪にかかる支援事業等の周知・活用が重要だと認識している

紙に活動事例を掲載するなど、制度の一層の周知に努めていきたい。

(3) 公区助け合い活動支援事業の雪かき支援は、各公区に対して事業の実施について働きかけを行っている。このほか、札内若草町において、高齢者などの暮らしを支援する「お助け隊」や江陵高校の生徒による除雪ボランティア活動が行われている。

(5) 「歳末助け合い特別除雪サービス」については、65歳以上のみの世帯または身体障害者手帳1級の方のみの世帯で、生活保護基準と同等程度の低所得で、みずから除雪を行うことが困難な世帯の除雪を社会福祉協議会が高齢者就労センターに除雪作業費を助成し行っている。

(6) 交差点については雪山の切り崩しを実施して見通しを確保するよう取り組んでいる。
家屋からの落雪については広報紙を通じて協力の呼びかけや、年に数件は家屋の所有者などに対し

て、屋根の雪おろしや雪止めの設置についてお願いしている。

問
体罰防止を

答 教員一人一人が正しい認識を持ち指導力を高めていく

問

大阪市立高校の部活動で、体罰による自殺問題が発覚した。本町も体罰のない教育現場にするため、意識改革が求められる。以下同。

(1) 体罰の所見。
(2) 文科省の調査報告は。
(3) 教育現場への指導、体罰防止への取組みは。

教育長 (1) 体罰は、児童生徒の人格や人格を侵害する行為で、決して許されるものではない。

(2) 教育委員会や学校が把握している内容の1次報告では、体罰は1件もなかった。児童生徒と保護者が直接記入する2次報告はまだ結

果が出ていない。

(3) 学校では様々な研修を実施し、教育委員会としては、児童生徒や保護者の苦情が校長まで届く校内体制の整備や、教育委員会に対する報告義務の徹底などについて指導している。

再質問 (1) 現在、町で把握している除雪困難世帯は100世帯だが、少な過ぎるのではないか。

(2) 体罰に関する教員の処分はなかったが、調査結果により後日発見されれば、然るべき処分が下されるとの認識で良いか。

答 (1) 把握をしている範囲の数字とすることで理解いただきたい。
(2) そのことよって新たな処分が出てくることも考えられる。



江陵高校の除雪ボランティア活動